

## 「都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組」

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育実習ならびに現地演習の際に、教育委員会、中学校・高等学校を訪問し、学生指導および教員養成に関する情報交換を行い、教職課程の運営に生かしている。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

#### ① 取り組み名称: 現地演習

連携先との調整方法:

年2回の本学担当教員と世田谷区、北区、豊島区、厚木市教育委員会担当者との会議。

具体的な内容: 教員採用試験正規格者を対象として、教育実習では体験する機会がなかった学校運営、校務分掌部会への参加、授業実践、生徒指導(生活指導)、学級経営補助、部活動補助など学校教育現場の実際について、演習生が教育委員会管下の学校で1週間体験し、各自が正規の教員として着任した学校において適正な職務の遂行ができるよう研鑽を行い、演習後は演習生にその課題解決に努めさせる。

#### ② 取り組み名称: 学校支援ボランティア

連携先との調整方法:

世田谷区教育委員会およびボランティアを募集する教育委員会、学校支援ボランティア担当者との電話等による打ち合わせ。

具体的な内容: 教員を志望する学生に対して、学校支援ボランティア説明会の実施、ボランティア申し込み登録の説明等。派遣先の学校では、教科指導補助、学級経営補助、学校行事補助、部活動補助など、教育委員会管下の学校において、教員の職務の実際について学び、教員に求められる資質・能力を身につけさせる。